

# SPOTV NOW 利用規約

株式会社 LIVE SPORTS MEDIA（以下「LSM」といいます。）が、株式会社 U-NEXT（以下、「U-NEXT」といいます。）が実施するプラットフォーム機能を介して提供する SPOTV NOW（スポティビーナウ）の利用規約については、以下に定めるとおりとします。

## 第1章 総則

### 第1条（用語の定義）

この規約において使用する用語は、それぞれ次の意味で使用します。

- ① 本サービス  
LSM が、U-NEXT において実施する動画配信サービスのプラットフォーム機能（以下、「本プラットフォーム」という。）を介して行う SPOTV NOW（スポティビーナウ）
- ② 利用者  
U-NEXT との間で動画配信サービス利用契約を締結の上、本サービスを利用したまたは利用しようとする者
- ③ 動画配信サービス  
一般人に対し、電気通信回線を通じて動画を配信するサービス
- ④ 動画配信サービスサイト  
U-NEXT が動画配信サービスのために運営するポータルサイト
- ⑤ 動画配信サービス利用契約  
利用者が、動画配信サービスを利用するために必要な、U-NEXT との間で締結する所定の契約
- ⑥ LSM サイト  
LSM が本サービスのために運営するポータルサイト
- ⑦ プラットフォーム機能  
ハードウェア、ソフトウェアおよび人によるオペレーションによって実現される、動画管理、動画配信、メタデータ管理、顧客管理、課金管理等を一括する動画配信サービスにおける基本機能
- ⑧ コンテンツ  
LSM が本プラットフォームを介して提供（有償・無償を問いません。）する LSM が配信した番組およびその編集上必要な資料その他の LSM が配信したまたは配信する番組に対する理解の増進に資する情報（これらを編集したものを含みます）
- ⑨ 月額見放題パック  
U-NEXT との間で動画配信サービス利用契約を締結の上、月額見放題パックを購入し、予め定められた月額利用料金を負担して、当月の契約日から1か月間（以下「視聴期間」といいます。）コンテンツ（個々の作品については入れ替わりがあることを前提とする特定範囲の複数のコンテンツ）を視聴する権利を得ること
- ⑩ 月額見放題パック購入契約  
月額見放題パックの購入にかかる U-NEXT と利用者との間の契約

### 第2条（規約の適用）

1. この規約は、利用者による本サービスの利用に適用されます。
2. U-NEXT は、利用者によるその内容を通知することによりこの規約を変更することができ、その場合利用者は変更後の規約に従うものとします。

3. U-NEXT は、利用者はその内容および効力発生日を通知することにより本サービスに関する個別の規定、ガイドライン、諸手続き方法等（以下「個別規定等」と総称します。）を新設、変更、または廃止することがあります。この場合、新設または変更された個別規定等はこの規約の一部を構成し、またはこれに準じるものとし、この規約と個別規定等との間に齟齬が生じた場合、個別規定等がこの規約に優先して適用されるものとし、なお、個別規定等の変更についても前項と同様に利用者は従うものとし、
4. 前二項の通知については、効力発生まで相当の期間をもってその内容および効力発生日を動画配信サービスサイトに掲載することにより、通知に代えることができるものとし、なお、U-NEXT から利用者への本サービスに関するその他の通知についても、この規約上別段の定めがある場合を除いては、本項本文の方法によって通知に代えることができるものとし、

## 第 2 章 本サービスの内容

### 第 3 条（本サービスの内容）

1. 本サービスによるコンテンツの公開期間等については一定期間または期間を定めずに行います。ただし、著作権等から許諾を得られた範囲内に短縮することがあります。
2. 本サービスの契約種別は、月額見放題パックとします。
3. 本サービスの提供端末は、動画配信サービスの対応端末とします。
4. 本サービスの通信速度、音声モード、解像度等は動画配信サービスの規格に準拠します。
5. 本サービスはストリーミング方式で提供するものとし、

### 第 4 条（配信内容との異同等）

コンテンツについては、LSM が配信した内容とほぼ同内容にて提供する予定ですが、利用者は次の各号に定める条件につきあらかじめ承諾するものとし、

- (1) 現存する配信番組テープの保存状況によって、配信時点における画質・音質と異なることがあります。なお、記録映像等配信時点においてすでに画質・音質の劣化がみられるものがあります。
- (2) 著作権法上の制約または個人のプライバシー保護等の観点から、配信内容の一部について変更しているものがあります。

### 第 5 条（著作権等）

本サービスを通じて LSM から提供されるサービス（コンテンツの映像、音声、文字等を含みます）に関わる著作権、著作隣接権、商標権、特許権その他一切の知的財産権は、LSM または正当な権利を有する権利者に帰属するものであり、この規約に定められた限度でコンテンツを視聴する権利以外には、月額見放題パックを購入することによって利用者にかなる権利も付与されるものではありません。

## 第 3 章 月額見放題パック購入契約

### 第 6 条（U-NEXT への権限付与等）

1. LSM は、本サービスにかかる U-NEXT と利用者との間の月額見放題パック購入契約の締結、利用料金の請求、通知その他の法律行為および事実行為（以下併せて「法律行為等」といいます。）について、U-NEXT がこれを行うものとし、その効果は全て U-NEXT と利用者との間に生じるものとし、

2. LSM は、利用者に対し、前項を有効たらしめるために必要な権限を、U-NEXT に付与していることを保証します。

#### 第7条（月額見放題パック購入契約の成立）

1. U-NEXT は、この規約および個別規定等を、動画配信サービスサイト上に表示する方法により利用者に通知します。
2. U-NEXT は、月額見放題パックの月額利用料金および視聴期間（以下これらを併せて「コンテンツ利用条件」といいます。）について別途定め、本プラットフォームおよび動画配信サービスサイト上に表示する方法により利用者に通知します。
3. 利用者が、動画配信サービスサイト上で所定の操作を行う方法により、U-NEXT に対して月額見放題パック購入の意思表示が到達した時点で、U-NEXT と利用者の中で、この規約、個別規定等、およびコンテンツ利用条件を内容とした月額見放題パック購入契約が成立します。

#### 第8条（月額見放題パックにかかる契約条件等）

1. 月額見放題パックについては、月額見放題パック購入契約が成立すると同時に本プラットフォーム上で表示される1か月分の利用料金を、U-NEXT または課金代行業者の定める方法によりお支払いいただきます。
2. 月額見放題パック購入契約の視聴期間については前項記載の契約成立日から1か月後の同日までとします。なお、視聴期間経過後の契約の自動更新はされないものとします。
3. 月額見放題パック購入契約が成立後、視聴期間中の途中解約や返金対応、日割り精算は行っておりません。
4. U-NEXT が、月額見放題パックのコンテンツ利用条件を変更する場合、利用者の権利を不当に侵害しないよう、相当の期間と方法をもって、利用者に通知します。

### 第4章 本サービスの中断

#### 第9条（定期および臨時のメンテナンス）

LSM または U-NEXT は、定期または臨時のシステムメンテナンスを行うため、事前に利用者に通知した上で、システムの全部または一部の運行を一時的に停止することがあります。

#### 第10条（システム障害への対応）

利用者から LSM または U-NEXT に対して、月額見放題パック購入またはコンテンツの視聴について障害が発生した旨の通知があった場合においては、LSM および U-NEXT は、速やかにシステム状況を調査し、LSM の設備（LSM から第三者に運用を委託した設備を含みます。）または U-NEXT の設備（U-NEXT から第三者に運用を委託した設備を含みます。）に異常が認められたときは、異常設備を有する LSM または U-NEXT の責任において必要な措置を講じます。

#### 第11条（不可抗力等を理由とする本サービスの中断）

1. U-NEXT は、次のいずれかの事由が生じた場合には、一時的にまたは無期限に、本サービスの一部または全部を中断することができます。  
(1) 本サービスの用に供している LSM の設備に、本サービスの実施を不可能とする不具合が生じた場合

- (2) 本サービスの用に供している電気通信設備に、本サービスの実施を不可能とする不具合が生じた場合
  - (3) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (4) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (5) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (6) その他 U-NEXT が運用上または技術上の理由から本サービスの中断が必要と判断した場合
2. 前項によるコンテンツの提供を中止したことが原因で、視聴期間未了のコンテンツが視聴不能となった場合、購入済みの月額見放題パックについては、原則として特段の手続きを取らず、定められた利用料金をお支払いいただくものとします。

## 第5章 禁止または制限される行為

### 第12条（コンテンツの瑕疵を理由とするコンテンツの提供中止）

1. U-NEXT は、コンテンツに第三者の権利侵害その他の瑕疵があることが判明した場合、当該コンテンツの提供を中止することができます。
2. 前項によるコンテンツの提供の中止が原因で、視聴期間未了のコンテンツが視聴不能となった場合、購入済みの月額見放題パックについては、原則として特段の手続きを取らず、定められた利用料金をお支払いいただくものとします。

### 第13条（禁止事項）

1. 利用者は、コンテンツを個人として視聴するものとし、本サービスを利用して、または、その利用に関連して、次の行為を自らまたは第三者を通じて行うことはできません。
  - (1) 日本国外から本サービスへアクセスして本サービスを利用する行為
  - (2) コンテンツを不特定または多数人に視聴させる行為
  - (3) 本サービスにより配信される映像、音声、文字等を著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて、複製、出版、上映、公表、譲渡、公衆送信、送信可能化、改変その他の態様で利用する行為
  - (4) 本サービスにおいて施されているコンテンツ保護技術を改変その他の方法によって無効化する行為
  - (5) 本サービスの利用において、LSM、U-NEXT または第三者の知的財産権、プライバシー、肖像権等を侵害する行為
  - (6) LSM または U-NEXT の通信設備、コンピューターその他の機器およびソフトウェアに不正にアクセスし、または、それらの利用もしくは運用に支障を与える行為もしくはそのおそれのある行為
  - (7) 前各号のほか、法令に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、LSM または U-NEXT の信用を毀損する行為その他 LSM または U-NEXT に不利益を与える行為
2. 利用者は、U-NEXT との契約上の権利、義務その他月額見放題パック購入契約上の地位の全部または一部について譲渡、質入れ、賃貸その他の処分をすることはできません。

### 第14条（利用者の違反行為等に伴う本サービス提供の一時停止）

1. U-NEXT は、利用者が次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、当該利用者に対する本サービスの全部または一部の提供を一時停止することができます。
  - (1) 本サービスを含めた動画配信サービスにより発生した金銭債務を決済期日までに支払わない場合
  - (2) 利用者がこの利用規約、または U-NEXT との間で締結した動画配信サービス利用契約に違反した場合
2. 前項の停止によって、コンテンツが視聴できなくなったとしても、停止を受けた利用者は LSM および U-NEXT に対して異議を申し立てることができず、また、月額見放題パックの利用料金の全部または一部の支払いを免れるものではありません。

#### 第 15 条（利用者の違反行為等に伴う月額見放題パック購入契約の解除）

1. U-NEXT は、利用者が本サービスにより発生した金銭債務を決済期日までに支払わない場合、相当の期間を定めて催告した上、利用者に対する本サービスを停止して月額見放題パック購入契約を解除できるものとします。
2. U-NEXT は、利用者が本サービスを法令に違反する目的もしくは第 13 条の禁止行為を行う目的で利用しまたは利用する明白なおそれがあるものと認められる場合においては、直ちに利用者に対する本サービスを停止して月額見放題パック購入契約を解除できるものとします。

#### 第 16 条（利用者の違反行為等に伴う損害賠償義務）

利用者が月額見放題パック購入契約に違反し、または、本サービスの利用に伴う故意もしくは過失により、LSM、U-NEXT もしくは第三者に対して損害を与えた場合、利用者は、自己の責任と費用をもって一切の損害を賠償するものとします。

### 第 6 章 一般条項

#### 第 17 条（業務の委託と再委託）

LSM および U-NEXT は、本サービスの実施に関して行う業務の全部または一部を、それぞれ第三者に委託して行わせることができるものとします。また、委託を受けた第三者は、更に別の第三者に再委託することができるものとします。なお、いずれの場合においても、LSM または U-NEXT は、この規約に基づき利用者に対して負う義務を免れるものではありません。

#### 第 18 条（利用者の個人情報の取り扱い等）

1. U-NEXT は、取得した個人情報については、本条第 2 項に規定するものを除き、U-NEXT が別途定めている「個人情報保護方針」等に則り、適切に取り扱うものとします。
2. 利用者は月額見放題パック購入契約の締結に伴い、以下の内容を確認および同意するものとします。
  - ① U-NEXT は、SPOTV NOW の運営会社である株式会社 LIVE SPORTS MEDIA およびその親会社である大韓民国に所在する Eclat Entertainment Inc. に利用者の年齢、性別、電話番号、ご登録いただいたメールアドレス、購入日の個人情報を連携いたします。  
上記以外の個人情報（登録いただいたパスワード、決済情報等）については一切連携されません。なお、連携された上記の個人情報については、LSM から利用者への SPOTV NOW のプロモーション活動のため利用されます。

- ② Eclat Entertainment Inc.は、大韓民国の法令に準拠して設立され、同国において所在し、事業活動を行っており、大韓民国では、個人情報保護法のほか、情報通信網利用促進および情報保護などに関する法律、信用情報の利用および保護に関する法律が制定されており、個人情報の保護に関する制度が存在しています。また、大韓民国は、APEC の CBPR システムの参加国です。
- ③ Eclat Entertainment Inc.は、OECD プライバシーガイドライン 8 原則に対応する措置を行っています。

#### 第 19 条（本サービスの終了）

1. U-NEXT は、本サービスを継続することが困難なやむを得ない事情がある場合、月額見放題パック購入契約の有効期間中であっても、本サービスを終了させることができます。
2. 前項の場合、U-NEXT は本サービスの終了を決定し次第、適切な方法によって利用者に対して本サービス終了の予告通知を行います。通知の方法については、第 2 条第 4 項の規定を準用します。

#### 第 20 条（契約の終了後も効力を有する条項）

月額見放題パック購入契約が解約または解除された場合においても、第 5 条（著作権等）、第 13 条（禁止事項）、第 16 条（利用者の違反行為等に伴う損害賠償義務）第 18 条（利用者の個人情報の取り扱い）および第 21 条（準拠法および合意管轄）、第 22 条（協議事項）の各規定はなお効力を有するものとします。

#### 第 21 条（準拠法および合意管轄）

1. 月額見放題パック購入契約の準拠法は日本法とします。
2. 月額見放題パック購入契約に関して U-NEXT と利用者間に生じた訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 22 条（協議事項）

U-NEXT および利用者は、この規約に定めのない事項またはこの規約の各条項の解釈に関して生じた疑義については、誠意をもって協議の上解決するものとします。

以上

2023年8月1日 改定